

会 議 録

会議の名称	令和6年度 第1回西東京市環境審議会
開催日時	令和6年7月30日(火) 午後5時から午後6時まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎3階庁議室
出席者	【委員】 宇賀神委員(◎)、矢守委員(○)、岡本委員、浅加委員、田村委員、花房委員、日野委員、真中委員、吉田委員 ※◎：会長、○：副会長 【事務局】 白井みどり環境部長、中澤みどり環境部環境保全課長、福井みどり環境部環境保全課環境保全係長、三城みどり環境部環境保全課環境保全係主査 【傍聴人】 1名 【欠席者】 伊藤委員
議 題	1 開会 2 委嘱式 3 委員紹介 4 会長・副会長の選出 5 議事 (1) 西東京市環境審議会の運営方法について (2) 会議録の形式について (3) 傍聴の取扱いについて (4) その他 6 閉会
会議資料の名称	資料1 西東京市環境審議会委員・事務局職員名簿 資料2 西東京市環境審議会の運営について 参考資料 西東京市第3次環境基本計画 西東京市第3次環境基本計画・概要版 西東京市第三次地球温暖化対策実行計画（事務事業編） にしとうきょう環境チャレンジ チラシ にしとうきょう環境アワード チラシ 地球温暖化対策助成金（節水シャワーヘッド、省エネ家電）チラシ
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
< 1 開会 > (環境保全課長より開会のあいさつ)	
< 2 委嘱式 > (池澤市長による委員への委嘱状の交付及び挨拶)	
< 3 委員紹介 >	

(各委員より自己紹介)

< 4 会長・副会長の選出 >

(互選による会長・副会長の選出(会長：宇賀神委員、副会長：矢守委員に決定))

< 5 議事 >

(1) 西東京市環境審議会の運営方法について

○会 長：会議の運営方法について、事務局より説明をお願いします。

(事務局より資料2に沿って運営方法について説明)

○会 長：事務局からの説明に対して、意見、質問等がありますか。

特に意見が無いようなので、先ほどの事務局の説明のとおり運営することとします。

(2) 会議録形式の決定について

○会 長：会議録形式について、事務局より説明をお願いします。

(事務局より資料2に沿って会議録形式について説明)

○会 長：会議録の形式について、「発言者の発言内容ごとの要点記録」及び会議録の録音に対し、意見はありますか。

(意見なし)

○会 長：それでは、会議録について発言者ごとの要点記録とし、会議の録音を承認します。次に会議録において、発言者名を記載しないことについて事務局から提案がありました。この提案を承認することについて、出席委員の過半数をもって決する必要があります。賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○会 長：全会一致ありがとうございます。挙手が全員となりましたので、会議録において発言者名を記載しないことを決めます。

(3) 傍聴の取扱いについて

○会 長：傍聴の取扱いについて、事務局より説明をお願いします。

(事務局より資料2に沿って傍聴の取扱いについて説明)

○会 長：事務局からの説明に対して、意見、質問はありますか。

○委 員：今まで傍聴人の出席はどうでしたか。

○事務局：各回1名又は0名でした。

○委 員：傍聴者は同じような方ですか。

○事務局：同じ方もいました。

○会 長：他に意見、質問はありますか。なければ事務局の提案どおり、傍聴人について5名とします。本日の傍聴希望者はありますか。

○事務局：1名いらっしゃいます。

○会 長：入室を認めます。

(4) その他

○会 長：その他について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：1点目は第2回会議の日程調整について、2点目は開催通知・会議資料のメール送付について、3点目は参考資料の紹介です。

まず、次回の会議日程の調整をお願いします。今後の環境審議会の日時ですが、今後の審議会も本日と同様に平日午後5時から、場所は田無庁舎内の会議室で開催する事を基本として考えております。次回の開催は10月下旬と考えており、議題は第3回にしとうきょう環境アワードの選考について他になります。本日9名の委員が出席されていますので、会議の候補日をお願いいたします。第3回審議会は来年1月を予定しております。議題については令和5年度西東京市第2次環境基本計画後期計画進捗状況報告についてとなります。

(候補日があがり、後日調整とする。会議開始時間は午後5時となる。)

○事務局：次に、開催通知及び会議資料の送付についてです。開催通知及び会議資料の事前送付は、なるべくメールを利用させていただきたいと考えています。市民委員につきましては、机上に送付方法希望用紙を配布していますので、提出ください。

○事務局：最後に、参考資料の説明をいたします。

- ・西東京市第3次環境基本計画
- ・西東京市第三次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）
- ・にしとうきょう環境チャレンジ
- ・にしとうきょう環境アワード
- ・地球温暖化対策助成金（節水シャワーヘッド、省エネ家電）

○会 長：今の事務局からの説明に対し、質問、意見はありますか。

○委 員：全体を通したことなのですが、初めて環境審議会に参加されている方にとって、この環境審議会では何をするのか、恐らくイメージがつかないと思うので、1年間毎回どういう議題があつて、我々はこの場で何をするのか補足く

ださい。

○事務局：令和6年度は今回を含めまして3回を予定しています。次回10月の第2回では、にしとうきょう環境アワードの選考を予定しています。第3回は来年1月を予定しており、第3次環境基本計画の前計画である第2次環境基本計画後期計画の令和5年度の実績報告及びこの計画期間5年間の実績成果を報告し、意見を頂戴したい。

○委員：主には事務局から報告いただいたことに対して、委員から気軽に意見交換をし、提案や新たな議題を盛り上げ、この場を作っていけばいいということですね。

○事務局：そうです。

○委員：昨年度もそうだったのですが、この環境審議会の話題はすごく重いと思います。会が重くなると意見が出にくくなるので、私としては気軽にみんなが意見を言える場というのがいいと思いました。

○委員：説明いただいた省エネ家電の買い替え助成ですが、これは新品の家電に限るのですか。リユースの家電はどうですか。

○事務局：リユースの家電は対象外です。買い替えで新品のものに限ります。

○委員：環境チャレンジですが、どのくらいの応募がありましたか。

○事務局：昨年度、参加をいただいた方は約1,100名、正確に言うと1,120名で、実際に抽選の申込みをした方は180名弱です。ある程度ポイント貯めて申し込みできる方もいましたが、されなかった方もいました。

○委員：助成金の周知方法は、どのようなものですか。

○事務局：市報、ホームページです。また、電気店に周知をお願いしております。

○委員：チャレンジや助成金は、満額執行されるものですか。

○事務局：予算の執行のご質問と思いますが、昨年度は省エネ家電としてエアコンと冷蔵庫の補助を行いました。概ね予算の8割程度の執行でした。

○委員：執行は予算の10割に近い方がよいという訳ではないということですか。

○事務局：昨年は事前に申請をいただいて、購入後に報告をいただきました。事前申請は予算額の9割でしたが、実際には購入報告が提出されたのは8割弱でした。

○委員：わかりました。ある程度周知は届いているということですね。

○事務局：そういった状況です。

○委員：審議会での意見などは、今までどのように反映されているのですか。例えば、第3次環境基本計画に盛り込まれているような実績があるのでしょうか。

○事務局：環境基本計画策定の際は、委員から意見をいただき、加筆修正を加えながら今回策定しました。またパブリックコメントも行いました。今回の計画の環境未来像2050、施策内容については、多くの意見をいただきました。

○委員：環境アワードは、この環境審議会で提案されて取り入れられたものですね。

○事務局：そうです。先程の計画に対する委員の意見の反映についてですが、市ホームページに環境審議会の会議録が掲載しているので、参考にご覧ください。

○委員：全体的に昨年感じたのは、事務局が準備してもらった議題に対して、例えば重点戦略の生物多様性地域戦略がちょっと手薄じゃないかというコメントをすると、そこを事務局でもう少し揉んでもらって、次の審議会で審議してもらった。また、具体的にここはこうした方がいいのではないかといった時には1度持ち帰りいただき、修正してもらうなど調整をしました。ここの場合は決定機関ではないので、意見を出し合って、事務局と折り合いをつけるというのではないのですが、いい所に落ち着くというのが一番いい形なのかなと思います。

○委員：この事業を推進するのにどのくらいの予算をあるのでしょうか。ざっくりな感じで知りたい。

○事務局：例えば今回行っているシャワーヘッド、冷蔵庫と今後実施するLED照明器具の助成金では約3,000万円の予算です。あと例えば環境チャレンジは50万円です。

○委員：計画をざっくり見て、重点的に対策される部分が、今の冷蔵庫、シャワーヘッドの買い替え、高効率機器の導入など様々打たれていると思います。設備が高効率になる、再生可能エネルギーの電気を買うことはもちろん非常に重要ですが、効率的になればなるほど環境意識そのものが薄ければ、逆に使用が増えてしまうというリバウンドみたいなことも起こりうると思っています。まず環境意識をちゃんと持って、減らしていくという意識がないと、再エネ100%なら電気使い放題ではないか、みたいな話にもなりかねません。やはり使わないという部分は人々の行動意識になってくると思います。そこにお金を費やしたらどのくらいの費用対効果があったのかという算定が非常に難しく盛り込みにくいものだと思いますが、それ

も重点的にこれから意識をして対策を打っていただきたいと思います。

○会 長：弊社でも教育メニューを色々作っています。教育というとももちろん未来のためですが、実は小学校で行うと親も一緒に行い始めて今から聞くということもあり得ます。是非そういった紹介もしながら一緒になってやっていけばと思います。

< 6 開会 >

○会 長：皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。それでは以上となります。お疲れ様でした。